

入札説明書

陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気の調達

陸上自衛隊第338会計隊大宮派遣隊

はじめに

陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気の調達の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び入札及び契約心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

分任契約担当官 陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 岩 槻 卓

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 陸上自衛隊大宮駐屯地で使用する電気
予定契約電力（常時電力）：1, 120kw
予定契約電力（予備電力）：1, 120kw
予定使用電力量：3, 788, 000kwh
- (2) 仕様書 別添仕様書による。
- (3) 使用期間 自 平成31年4月 1日 0:00
至 平成32年3月31日 24:00
- (4) 需要場所
埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の等級が「A」、「B」又は「C」等級に各付けされ「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組みに関し「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に示す適合条件を満たすこと。

- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (10) 入札説明書を受領し、入札説明書に示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件」の基準を満たす「適合証明書」を提出した者であること。
 - ※ 但し、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件等に変更があった場合には、変更後の条件等による。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒331-8550 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7
陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊 担当 岩槻
TEL 048-663-4241 (内線380)
FAX 048-665-3121 (直通)

4 入札説明会

- (1) 実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応するので事前に調整すること。
- (2) 入札説明書を下記のとおり交付する。
 - ア 交付期間
平成31年2月6日～平成31年2月21日の9時00分～17時00分（土日を除く。）
 - イ 場 所
陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊事務室（第1庁舎1階）
- (3) 入札参加希望者は、平成31年2月21日（木）までに参加意思表示（電話連絡可）を行うとともに第2項第4号に示す「資格審査結果通知書」の写し及び第2項第10号に示す「適合証明書」を提出すること。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時
平成31年2月22日（金）14時00分
- (2) 場 所
陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊入札室（第1庁舎3階）

6 入札条件

- (1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価「季節・時間帯等区分による複数単価可能」）を記載（少数第2位まで）し、仕様書に提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。
- (2) 入札書に記載する金額算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額（1円未満切捨て）を加算した金額をもって、落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵便による入札は可とするが、入札日前日17時00分までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札所在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 再度入札

ア 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札時期は次のとおりとする。

イ 日時及び場所

平成31年2月27日（水）10時00分

陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊入札室

7 落札決定方法

- (1) 年間総価で当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低価格入札者が2名以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 保証金

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額以上を、違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 入札が民法の規定により無効とされるものである場合
- (2) 有資格者でない者が入札を行った場合

- (3) 入札書に記名押印がない場合又は品名、数量、金額等が不明の場合
- (4) 契約担当官等が提出を求めた資料を提出しない者及び虚偽の記載又は不備のある資料を提出した者のした入札
- (5) 入札書の金額数字が不鮮明な場合
- (6) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (7) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 電報、電話、ファックス等による入札
- (10) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
- (11) その他入札条件に違反した入札

10 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく（落札決定より7日以内）、「陸上自衛隊標準契（請）書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

11 契約の締結

本入札にかかる落札及び契約締結は、平成31年度予算が成立することを条件とする。

12 その他

- (1) 委任状
代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出
- (2) 代金の請求方法
請求は、振込手数料を要しない振込取扱票等を添付するものとする。ただし、振込取扱票等を添付できない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。
- (3) 連絡先
〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊 担当：岩槻（内線380）
仕様書に関する連絡先 担当：友田（内線319）
電話 048-663-4241（代表） F A X 048-665-3121（直通）

